

防煙教室講師派遣実施要領

1 目的

喫煙や受動喫煙による健康被害の正しい知識を普及し、禁煙及び受動喫煙防止についての認識を深める。

2 対象

- (1) 市立小学校5～6年生児童
- (2) 市立中学校生徒
- (3) 市内高等学校生徒

3 内容

喫煙や受動喫煙による健康被害について

4 費用

無料

5 実施会場及び使用機材

会場は学校内とし、必要となる機材（パソコン、電子黒板等）は可能な限り学校で準備するものとする。

6 実施時間

平日の授業時間内とし、1校時分の時間とする。

7 講師派遣依頼方法

事前に山形市健康医療部健康増進課に日程等相談のうえ、様式1を同課に送付する。

【送付先】 山形市健康医療部健康増進課健康計画推進係

住所：〒990-8580 山形市城南町一丁目1番1号

電話：023-616-7270 FAX：023-616-7276 mail：kenko@city.yamagata-yamagata.lg.jp

※市立小中学校の場合、府内メール便による送付も可